

令和5年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第3日目

1 招集年月日 令和5年11月27日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月27日 午前9時30分 議長 松田貴志

散会 11月27日 午後2時39分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	籾公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

3番	長尾隆資	9番	籾公一
----	------	----	-----

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	佐藤健司
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局 松本博文

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第1 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1 (第3号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（松田貴志君） おはようございます。

ただいまから令和5年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

日程に先立ち、井出議員から遅刻の届けが出ていますのでご報告いたしておきます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第1，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

6番瀬戸直一議員の一般質問を許可します。

瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、6番議員瀬戸直一のみかん会議一般質問を始めさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

町内でも、みかん取りが最盛期になってきました。体調管理に気をつけてみかん取りを行っていただきたいと思います。

それでは、新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う影響についてということでお尋ねいたします。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、5月8日から2類感染症から5類感染症に移行しました。このことにより、法に基づき行政が様々な要請や関与をする仕組みから、個人の選択を尊重し、自主的な取組を基本とした考え方に切り替わっています。

そこで、今後の取組などについて、何がどう変わるのかをお伺いします。

1つ目として、勝浦病院としての感染予防対策はどうなっていますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） おはようございます。

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことについて、勝浦病院での感染予防対策がどうなったかということだろうと思います。

まず、新型コロナウイルスの感染症が5類に移行されました。ただ、感染をします

と、持病を持っておられる高齢者の方等につきましては、直接の原因ではなくても死に至るような重症化の危険性があるというふうにされております。

当院では、高齢の方、また持病のある入院患者も多く、感染のリスクはできるだけ回避したいことから、5類移行前と変わらず感染予防対策を行っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

次に、新型コロナウイルスに感染した場合の医療費負担はどうなっていますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 笠木事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） まず、患者様が新型コロナウイルスに感染した場合です。基本的には保険診療となります。それぞれの負担割合により個人負担が発生しますが、例外としまして治療薬の自己負担の上限、こちらが医療保険の自己負担割合の区分ごとに段階的に設定をされています。医療費の自己負担割合が1割の方は3,000円、2割の方は6,000円、3割の方は9,000円が窓口負担の上限となります。

また、新型コロナウイルス感染症で入院された場合の入院治療費につきましては、高額療養費制度の個人負担限度額から減額が最大1万円というふうになっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

次に、勝浦病院の診療内容とか経営内容に変化はあるのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 笠木事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 2類相当時には、勝浦病院は入院については受入れをしていませんでした。ただ、5類移行後、確保病床を2床置いております。5類移行後、この9月までです。10月以降は確保病床っていうのを置いてないんですけども、5類移行後、コロナ患者の入院を受け入れるというふうな変化がありました。

また、先ほども言いましたように、9月までは病床確保料というのを補助という形

で頂いておりました。10月からはこの制度がなくなっておりますので、現在はインフルエンザなどと同様に外来、入院ともに受入れを行っている状況です。

経営の内容の変化につきましては、当然コロナ患者が多く発生し、入院受入れを行いますと、経営的にはプラスというふうな材料になります。ただ、感染のリスクは高く、注意をしても感染する可能性も高く、院内での感染がある場合に入退院の停止などを行った場合には院内での患者というのが激減しますので、マイナスの要因というふうになってまいります。他の病院や介護施設などにもご迷惑をかけるということになりますので、先ほどもありましたけれども感染症対策は十分に行いながら、コロナの治療、患者様の受入れを行っていくという状況でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

軽度の入院というか、大発生せん場合やったら入院は受け付けてくれるということで、ありがとうございます。

次に、発熱時などの体調が悪いときは普通に病院を受診できるのでしょうかということでお尋ねします。

○議長（松田貴志君） 笠木事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） こちらも、先ほどお答えしましたように、まだまだ持病をお持ちの方や高齢者にはリスクの高い感染症でございます。そのために、2類のときと変わらない感染対策を行っておるというふうにお答えしておりました。

他の患者様や職員への感染リスクを抑えるために、外来患者様につきましては別の入り口からであるとか、ドライブスルーにて診察を行っております。可能でありましたら事前に電話をいただき、指定時間、場所に来院していただくことで待ち時間などが少なくスムーズな診療となりますので、ご協力をお願いしているところでございます。

また、入院患者様やご家族の方には、基本的には面会禁止など不自由なことをおかけしている現状であります。

さらに、全ての来院する方に院内でのマスク着用をお願いをしております。

これらの対策につきましては、しばらく続けさせていくこととなると考えております。

す。ご不便をおかけしますが、院内での感染リスクを抑えるためですので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 前と変わらん対応で、物すごい対応だと思ってます。

次の質問ですが、コロナに感染して後遺症が発生している患者の把握はどうなってますか。最近では、何か県もあんまり発表してない。前だったら日に日に載ってきよったような感じだったんですが、今はあんまり載ってないんで。

これは次の項目なんですけど、もう一緒にお願いします。

○議長（松田貴志君） 感染者数は飛ばしていいのですか。

○6番（瀬戸直一君） いや、患者の把握をされているかどうかというところで。

○議長（松田貴志君） 笠木事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 感染者の把握をしてるのかということ、それから後遺症についてというご質問だろうと思います。

感染者の把握ですけれども、院内での検査による陽性者の数というのは当然当院で把握しております。特に報告義務等が義務づけられておりませんので、報告は行っておりません。当然、公表も行っておりません。これ徳島県のホームページで新型コロナウイルス感染症の定点あたりの報告数について公表しておりますが、当院は定点に指定されていないということでございます。

次に、後遺症についてでございます。

こちらは徳島県のホームページですけれども、新型コロナウイルス感染症の後遺症について掲載されております。

新型コロナウイルスに感染した後、治療や療養が終了したにもかかわらず、新たな症状や再び生じて持続する症状等に悩む方がいることが分かってきています。

代表的な症状としまして、倦怠感などの全身症状、せき、息切れなどの呼吸器症状、それから記憶障害や集中力低下などの精神、神経症状、それから味覚障害や脱毛などその他の症状などがあるようでございます。

新型コロナウイルス感染症の後遺症につきましては、現時点では確立された治療法がないため、医療機関を受診する場合は症状に応じた対症療法が基本となります。

当院ですけれども、コロナ感染患者として治療した患者様の中にもコロナ感染症からの回復にすごい時間がかかる患者様、それからコロナ感染症については陰性というふうになりましても体調の回復がなかなか厳しく、体調回復をしない患者様もおいでます。当院で後遺症に対しまして治療される方につきましては、その症状については当然把握しておりますし、他の医療機関に紹介して治療していただく方、こちらにつきましても当院の地域連携室などを通じまして在宅前の回復期については勝浦病院へ帰ってきていただきたいというふうに考えております。また、直接退院される方もおいでだと思います。そちらにつきましては、紹介した医療機関から情報提供をいただけるようお願いをしております。

当院でコロナと診断された患者さんはもちろん、他の医療機関で診断され、その後後遺症と思われる症状がある患者様につきましては、徳島県ホームページで後遺症外来対応医療機関リストを公表しておりますので、ご自分でご判断される方につきましてはリストの中から医療機関を選択することができますが、町内の方でしたらまず勝浦病院で受診いただければ十分対処できるものが多いのではないかと考えております。また、当院では厳しいという方がありましたら、必要であれば専門の医療機関を紹介させていただきますので、まず勝浦病院にご相談いただければと思います。

また、これも県のホームページからなんですけれども、海外の研究によりますと、新型コロナウイルスワクチンを2回接種した後に新型コロナウイルスに罹患した場合、28日以上遷延する症状の発現が約半数に減少するということが報告をされています。厚労省が出している新型コロナワクチンQ&Aでは、新型コロナワクチンは感染予防、発症予防効果は2から3か月ですけれども、重症化予防効果は1年以上一定程度維持されると言われておりますので、これは副反応の強い方もありますので、そこはご自分でのリスクというのも十分考えた上ではありますが、コロナワクチンの接種をお勧めします。

勝浦病院では、12月にもコロナワクチンの集団接種を行います。こちらは、先ほどの質問にありました経営という面では重要なことですので、ぜひ集団接種をご利用いただけたらなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

後遺症は、ワクチン接種をしたら大分違いますよということで、ありがとうございます。

次に、今後の自治体の役割はどう変わるんでしょうかということで、長友福祉課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） おはようございます。

今後の自治体の役割ということなのですが、新型コロナウイルスは今年の5月7日までは感染症2類相当に位置づけされていたため、感染症法に基づき国からの要請により行政が様々な関与をしてまいりました。現在は、厚生労働省のホームページによりますと5類に位置づけとなったことで、個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組を基本とする対応に転換することとなっております。一律に感染症対策を求められることはなく、個人や事業者の判断が基本とされています。

今後ということですが、今のままの位置づけから変更がないのであれば、感染症対策については現在と変わらない対応になると考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 今現状と変わらないってということなのですが、これ最近10月の終わりぐらいから11月の最初にかけてワクチン接種のお知らせということで65歳以上の方に来たんですが、今回7回目です。案内が来とんですが、案内が来ていない人もおられます。これ案内状を出す人は、どういった人を対象に出しとんですか。

○議長（松田貴志君） 長友課長。

○福祉課長（長友清美君） 接種券につきまして、6回目を接種していない場合に7回目の案内が行ってない場合とか、そのままの自分の意思で接種しない方などいろいろ事情があるかとは思っております。案内が行ってないという場合は、既にもう送付してあるお手元にお持ちの接種券につきましては、年度内であればそちらのほうを使用をしていただくこともできます。

今回につきましては、3月末が最終の無料の接種期間となっておりますので、秋開

始接種の案内を送付してない65歳以上の追加接種未接種の方につきましては、お持ちの接種券を利用し予約ができることを改めて通知するよう準備中でございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 前回、5回目とか6回目に体調が優れなくて接種を取りやめました。ほういう人もおられます。ほんで、次、受けようと思っても、案内状は来ないんです。送ってないんです。案内状が来なんで、前の接種券はほんなんもう使えんわと思うて廃棄してるんです。周りの人から今度6回目受けるんよとか、7回目受けますとかという案内状が来たよとかという話を聞いたんやけど、どうしていいか分からないと。だから、受けるか受けんかは分かりませんが、こういう人たちに案内状は送るべきじゃないんですかっていうことをお聞きしたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友課長。

○福祉課長（長友清美君） 接種会場で体調不良等により接種を見合わせた方につきましては、接種券を改めて郵送させていただいております。体調がよくなってからご自身でコールセンターに予約をしていただくようなこととなります。

また、自分の都合で接種をされていないという方がおいでますということですが、その方につきましては接種券をなくされていたり、破棄されたりというようなこともあろうかと思えます。その方につきましては、先ほども申し上げましたが、未使用の場合、アレルギー等で接種をしたくてもできない方であったり、自分の意思で接種しない方であったり、また破棄されたりとかいろいろあるかと思えますが、そういった面も含めまして今回は3月末が最後ということですので、11月末ぐらいまでに改めて通知をさせていただくよう準備中でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 自分でコールセンターに電話をして予約を取ってというんやけども、案内状がなければどこにしてええやら分かりません。だから、11月末に案内状を送ってくれるっていうんで、ありがとうございます。

次に、今後のワクチン接種はどのようになるのかということで、これ11月18日の新聞報道でありました。最終的に、来年3月までは特例臨時接種となっており、生後半

年以上の全ての人が無料で接種できるということです。そして、来年度からは原則一部の自己負担を求める見込み。当面の間、流行する変異株に合わせて毎年使用するワクチンの株を見直し、65歳未満で重症化リスクが高くない人は任意接種となり、自治体などの補助を除いて全額自己負担となる可能性があるとあります。新型コロナワクチンの定期接種は、はしかワクチンなどのように集団予防を目的とするものではなく、高齢世代の季節性インフルエンザワクチンと同様に個人予防を目的にするものとなる方向だとあります。

こういうことで、今後はよろしいのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友課長。

○福祉課長（長友清美君） コロナワクチン接種につきましては、予防接種法に基づき、特例臨時接種として全額公費で行ってまいりました。本年度につきましては、特例臨時接種の延長として1年間自己負担はなしで接種を行っているところです。

来年度につきましては、11月22日付の国からの通知によりますと、予防接種法の定期接種B類疾病に位置づけとなり、65歳以上及び基礎疾患のある60から64歳につきましては高齢者のインフルエンザ予防接種と同じ扱いになると思われまします。詳細につきましては、国において精査した上で12月以降に改めて自治体向け説明会が開催される予定でございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

次に参りたいと思います。

これは、簡単なというかしょうもないことかも知れませんが、ごみ収集についてお尋ねします。

お盆休みの期間中のごみ収集はどうなっていますかということでお願いします。

石原地区は水道の設備がないので、生ごみの袋等が破けたりしていると、夏の暑いときに腐敗が進んでごっつい不潔やし、もう虫が湧いたり、当番さんなりが苦勞してるんです。うちの地区ぐらいかな、何か虫よけスプレーみたいなのを置いとんは。ほれ振りまかなんたら、何か燃えるごみのところがごっつい不潔なんです。

お盆期間の間、1週間そこそこ収集を休まれています。ほれはどうしてですかという

ことをお尋ねします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） おはようございます。

ごみ収集に関してご迷惑をおかけいたしまして、申し訳ございません。

勝浦町では、町内を2地区に分けましてごみ収集を行っております。本年度のお盆の場合、長期にごみ収集が休業となる地区ができるため、休業日の振替を行い、お盆にもごみ収集を行う工夫をしたところがございます。期間の長いごみ収集の休業は、住民の皆様にご不便をおかけすることもあるかもしれません。議員おっしゃるように、特に夏場に長期の休業となる場合には可能な限り対応できるよう、今後、委託業者とも相談してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） お盆休みは取ってくれたっていいことによろしいんですか。

これ2番目に、収集業者との契約はどうなっていますかということでお尋ねしとんですが、どうですか。

○議長（松田貴志君） 後藤課長。

○住民課長（後藤信之君） 現在、ごみ収集におきましては、休業日は日曜日、祝日でございます。お正月とお盆につきましては恒例で休業とさせていただいております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 正月は、三が日ぐらいは仕方ないんで、あんまり腐敗も進まんけんええんですけど、夏の暑いときは袋が破れとったりしたら不潔なんで、ほなけんほこを盆休みやというて休まれたら困るんですが。小松島にしたって阿南にしたって、ほんなん盆休みやというあれはないんやけど。ほういう契約なんですか。

ほなけん、ほういうなんは契約に入れてもらって、もうお盆もしてくださいねでお願いしたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤課長。

○住民課長（後藤信之君） 休業日につきましては、内部または委託業者とも協議

し、決定していきたいと考えます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。ぜひともよろしくお願いします。

次に、町営住宅に関することです。

町営住宅の全戸数は何戸ぐらいありますか。

○議長（松田貴志君） 後藤課長。

○住民課長（後藤信之君） 本町には現在、町内71戸の町営住宅が整備されております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 各地区の住宅の年数はどのぐらいたってますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤課長。

○住民課長（後藤信之君） 古い住宅では昭和47年建設、新しい住宅では平成10年建設でございます。石原住宅で申しますと、平成2年建設となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） そしたら、次のあれなんですけど、家賃は何を基準に決定していますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤課長。

○住民課長（後藤信之君） 町内の住宅料につきましては、国の公営住宅法や公営住宅法施行令を基準に町条例で定めております。

住宅料につきましては、住宅の場所、築年数、それから入居する世帯の所得状況等により決まってまいります。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

生活の実態はつかんでますか。

○議長（松田貴志君） 後藤課長。

○住民課長（後藤信之君） 所得状況等につきましては、年に一度調査を行って把握しております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） いや、すみません。空き家はないんですか。生活してる実態はつかんでますかということです。すみません。

○議長（松田貴志君） 後藤課長。

○住民課長（後藤信之君） 状況把握はできていると思っております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

当初は、石原の例でいいますと若者住宅として始まって、年齢制限があったと思いますが、今は誰でも住めるのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤課長。

○住民課長（後藤信之君） 石原住宅におかれましては、当初は若者向け住宅というふうなことで募集した経緯もあったようでございます。そのときには、若者の方が入居していただいたということでございますが、現在は年齢の制限というふうなものはございません。入居できる期限につきましては規定もございませんが、所得が増えるなど入居条件に合わなくなった方につきましては明渡し請求をするものとなっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ということは、所得制限だけ設けてるということでよろしいんですね。

次に、収支はどのようになっていますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤課長。

○住民課長（後藤信之君） 町営住宅費の令和4年度の収入でございますが、1,273万7,000円、維持管理の経費につきましては361万5,000円となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 次に、この先、大規模な修理が必要になった場合はどう対処するのか、町長をお願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 改めましておはようございます。

大規模な修理が必要になった場合ということで、今、公営住宅につきましても長寿命化ということで、そうならないようにということであらかじめ維持管理ができるように、そういったものについては対応しているところでございます。

方針といたしましては、そういったことをもう少し続けることによって住宅についてそのままの補修ができないかというふうに考えております。

建て替えにつきましては、今のところ計画はないということでご認識いただけたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ということは、もう老朽化して使えなくなってきたら、もうここは建て替えはしないということでしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 公営住宅につきましては、一時そういった議論もあったんですが、後々にかかる経費っていうのは非常に大きいということで、今のある住宅についてはまだ年数につきましても先ほど担当課長からもありましたが、もう少し長寿命化対応で修繕等をしていくことで使用可能というふうなことで続けております。

また、いずれ住宅施策について必要なときにはそういった計画っていうのを立てまして、そういった住宅施策に対する方針を決めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） っていうことは、将来の計画はある程度は持っているということでしょうか。

次に参ります。

沼江バイパスの今後の見通しはということでお尋ねします。

先日の一般質問でも同僚議員から質問が出ました。同じようなことをお尋ねするんですが、地元の議員としてはぜひとももっと聞いとかなんだらいかなということ、お願いします。

ダブっているんですが、これコンクリート片を取りのけるためのかさ上げということで今、工事が中腹まで盛土をしています。上のをのけるために、このかさ上げを半年置いて次にまた上へまだ持っていくと。これ何回するのか知らんのやけど、ほういうことをしますよという説明もないし、あれなんで、今後の見通しを建設課長、よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 沼江バイパスについてのご質問でございます。

まず、盛土が9月下旬に完成しておるといことなんですけれども、この盛土につきましては現在ののり面を安定させるために盛土工事を実施しておるといふうじに県からは伺っており、また現在は引き続いて原因究明に向けた地質調査を実施しておるといことでございます。

それから、今後、地質調査のデータなりの専門家の意見を聞きながら原因を究明していき、対策法を検討していくといふうじに県から伺っておるとい状況でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 次に、崩落事故があつてからもう大分日にちもたつたんですが、地区住民への説明会は開かれないのかといことでお尋ねしたいんですが、こうこういふ計画で完成がこのぐらになるといふうじに納得して土地を提供したとか付近住民は思っているのに、計画が変わつたら説明があつてしかるべきではないのかと。

県の担当者は、今、設計段階で何や検査しよんとか地質調査をしよんか知らんのんですが、話すことがないけん言うことがないのんで、してもしよがないみたいなことをちらつと聞きました。もっと住民に対してほれ説明してしかるべきではないんでしようか。もっと町も県に言つてほしいんです。どうなつとんで、説明会をしてくれんでとか。ほうせなんだら、工事は県やけど、場所は勝浦町やけん、自分とこの庭で起きとうことやけん、何ぼ県があれやちゅうたつて自分とこの意見は言うていかな

んだらいかんのんちやうんですかっていうことなんですが、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） 説明会をとということなんですけれども、これ6月にも県のほうに現状についての説明をってということで、町からも要請をしておるところでございます。

県からの回答といたしましては、地区住民への説明については今後、専門家の意見も入れて対策法が決定次第行うというようなことが県からの回答でございました。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 住民は、いつときも早い完成を待ち遠しく思っております。

完成はいつ頃になるんかっていう質問ですが、これはもう町に聞いても分かりませんっていう答えなんで、質問はしません。

沼江バイパスが早期に完成するように県に対してもっと強く要望をしてもらいまして、6番議員瀬戸直一の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） 以上で6番瀬戸直一議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時15分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

1番内谷安宏議員の一般質問を許可します。

内谷議員。

○1番（内谷安宏君） おはようございます。

議長より許可をいただきましたので、1番議員内谷より質問させていただきます。よろしくお願ひします。

かんきつ栽培へのスマート農業の導入についてお伺ひします。

まず、質問背景から。

近年、よく耳にすると思ひますが、スマート農業とはロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業であります。このスマート農業を導入するメリットというと

ころは、書いてますように作業の自動化、情報共有の簡易化、データの活用などが上げられます。

実際にスマート農業の導入例を幾つか挙げております。自動走行トラクター耕うん、整地を無人で行う、自動運転田植機旋回も含めて自動で田植を行ってくれます、水田の水管理の自動化実際、田んぼに人が行かずとも水位の管理を水門を制御してやってくれる、あとリモコン式の自走草刈り機リモコン操作で草刈りができるんですけども、危ないところに人が行かずとも草刈り機を走らせて安全に作業ができるこのようなものがあります。

果樹関係が、木の関係がありましてスマート農業の大きい機械を導入するには割と不向きなジャンルであります。その中でも、かんきつというのがいい実をつけるために段々畑、傾斜地でやったり、水はけと日当たりを考慮して傾斜地に産地が多いところがありますので、さらにこういった機械の導入が遅れている分野であると思っております。

私も、日頃かんきつ農家をやってまして、かんきつ作業の重作業っていうのを主に2つ上げてみました。農薬散布、除草作業草刈りですねこれらが非常に重い作業と感じております。

農薬散布に関してでは、ポンプからまく先までの長いホースを畑中引っ張ることを割かし続けていると、しんどく感じます。あと、農薬に触れると上げてますけれども、薬品ですのでまいてる最中に風向きが変わって全身に浴びることもあります。特に問題はないんですけども、精神的にしんどいな、嫌だなって感じることもあります。

除草作業のほうですけども、草刈り機を振り回していると機械の重さが単純にしんどい。あと、腕とか足腰の疲労がたまってきます。

この2つの作業に共通して言えるんですけども、傾斜地での作業となりますので、踏ん張って作業するとこのしんどさ。あと、田畑が広ければ1日では終わらず、2日、3日と続くので疲労がたまってくる。夏の暑いときの作業は、非常に体力を奪われる。このようなところがあります。農薬散布や除草作業が楽になれば、作業時間の短縮であったり、疲労の軽減に大きくつながるのではなかろうかと思っております。

というところで、令和2年度より町内でドローンによる農薬散布の実証実験が行われているというのを耳にしました。その内容について伺っていきたいと思います。

初めの質問です。

ドローン散布の実証実験の目的と内容をまずお伺いします。農業振興課課長、よろしくお願ひします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） ドローンの実証実験の目的と内容についてですが、R3年、勝浦町でいきいきファーマーズ主催で、目的といたしましては自動操縦によるドローン防除の散布効果などを住民に見てもらうことを目的としています。内容につきましては、町内の園地1農家、自動操縦による農薬散布、XAGドローン社簡易アンテナRKTアンテナで、令和4年につきましては勝浦町の勝浦みかん生産販売促進協議会が主催で、目的といたしまして営農園地に薬剤による防除散布を行い、ドローン防除の課題を取得、薬剤効果の検証、自動操縦によるドローン防除の様子を住民に見てもらうということを目的としました。内容につきましては、町内の園地3農家で自動操縦による農薬散布XAG製ドローン固定RKTアンテナを確認しました。

続きまして、令和5年度につきましては、勝浦みかん生産販売促進協議会が主催で、目的といたしまして4年度の実証実験とは別のアプローチによる位置情報取得手法の可否について、実際にドローンを飛行することで確認するための実証をしました。内容につきましては、町内園地1農家で自動操縦による飛行のみでDJI製ドローン、またネットワークRKT測量ドローンによる3Dマッピングを行いました。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ありがとうございました。

それでは、各実証実験の結果についてお伺いします。

○議長（松田貴志君） 上村課長。

○農業振興課長（上村和也君） それぞれの結果ですが、令和3年、感水紙による散布確認では、葉の表と比較すると裏への散布が少ないとの結果ではあったが、薬剤効果の面からはあまり問題ではなかろうかとのまとめであった。樹形によっては、表より裏によく散布できている箇所もあった。この内容については、農家等で約30名が見

学に来ておられました。

続きまして、令和4年度ですが、位置情報の取得に時間がかかるなどのトラブルがありました。果樹モードによる散布時間は10アール当たり60分、フリーモードによる散布時間は果樹モードの約3分の1程度です。フリーモードによる散布でなければ、バッテリー交換などの手間がかかり、時間的な効果がほとんどないということです。薬剤効果については、ドローン防除と手動の散布による明確な違いは得られなかった。農家21名が見学。町内が多かったが、小松島市からの参加もありました。

5年度につきまして、ソフトバンクサービスによる位置情報の取得はトラブルなくできました。フリーモードによる散布については散布時間が13アール当たり3分20秒、机上値であれば30アール当たり10分で散布が可能と考えます。測量用ドローンにつきましては50アール30分、農薬散布としては詳細過ぎるので、本来ならばもう少し短い時間も可能と考えます。3Dマッピングでは、専用ソフトを用いてルートを設定いたしました。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 回答ありがとうございました。

通常のこれまでの散布と同様な結果が得られていると。さらに、ドローンでまくことによって高速で広範囲にまけるという結果は非常に頼もしい結果だと思いますので、今後実際に取り入れていけるように進めていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

使用できる農薬といふところなんですけれども、実際畑でまける農薬というのは登録されている農薬が使えます。登録というのは、効力、安全性、毒性、残留性などを確認し、農林水産大臣の承諾を取得したものというものになっております。登録されていても、使い方が異なれば使用ができません。

ドローン散布で使うものは、使用方法が無人航空機による散布というものになります。希釈倍数が低い、すなわち濃度が非常に高い、濃いものになります。こうなりますと、今登録されている通常散布に使える農薬でも、登録変更が必要となってまいります。農林水産省が出してる農薬登録情報提供システムというものがあまして、これでいろんな農薬の検索がかけれるんですけれども、現在かんきつにドローン散布

で使用できる農薬は21種類です。種類は21と非常に少ないんですけども、様々な対象病害虫がありますので、年間の防除はほぼほぼいけるのかなという見込みができております。

ただ、よく使うミカンハダニ赤ダニと呼ばれるものなんですけれどもこれに対しての農薬が一つもないのが現状でございます。ダニ類っていうのは、ワンシーズンの中で世代交代を数回繰り返しますので、同じ薬をまき続けると薬剤抵抗っていうものが出てしまうので、3種類、4種類ぐらいをサイクルして使っていかなければならないので、これ非常に重要な薬となっております。

といったところで質問なんですけれども、農薬メーカーに対して不足している農薬の登録の要望を行政からできるのかと、していこうとしているのかっていうところをお伺いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 上村課長。

○農業振興課長（上村和也君） ドローン防除で使用できる農薬の拡大は必要だと考えているため、農業用薬剤関連団体等への要望は県とともに連携して強く要望していきたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 前向きな回答ありがとうございます。期待しております。

次に、また農薬の話なんですけれども、農薬散布の際にその時期に散布する農薬を何種類か混用してまくんですけども、混用して効果が薄まったり、作物の品質低下などの薬害が出ないように、過去の事例を集めた農薬混用事例集というものがあるのでそれを参考にして行うんですけども、かんきつに関して通常散布のものしかなくて、現在ドローン用の事例集がないように思います。ドローン用に登録されていても、非常に濃い農薬を散布するので、事例集がないものをまくのは危険があるということを感じます。個人での検証っていうのは、生産、出荷する作物に対してやるのは影響が出るおそれがあり、なかなか難しいと感じております。

質問なんですけれども、かんきつテラスのような試験場の園地を利用して、県と協力してドローンでの混用散布の検証を行うことはできないのかということについてお伺いします。

○議長（松田貴志君） 上村課長。

○農業振興課長（上村和也君） 農薬の効果や薬害の影響に関する調査は、本来、販売元である農薬メーカーなどの専門機関がすべき分野であり、町が協力できる部分は極めて少ないと考えます。

また、かんきつテラス徳島は実験する施設ではなく、人材の育成、新たな交流の創出、地域活力の向上を目的とした施設ですので、他の県研究機関などであれば依頼する内容によっては可能と考えます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 他の県の園地というのは、具体的にはどこがあるか分かりませんか。

○議長（松田貴志君） 上村課長。

○農業振興課長（上村和也君） 県の具体的な園地については確認できてないんで、また県に相談しながら進めたいと思います。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ありがとうございます。またお願いします。

次の質問なんですけれども、実証実験の結果及び農薬の今後の対応を伺いまして、ドローン防除は課題はあるんですけれども、それなりにめどはついてきてるんではなかろうかと感じております。スマート農業は別にドローンだけではありませんので、ほかのスマート農業の導入について実証実験を行っていただきたいと思っております。

例えばなんですけれども、絵にいたしてます自動草刈り機とか自動運搬機、このようなものの実証実験を行うような計画はありますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村課長。

○農業振興課長（上村和也君） 勝浦町としてドローン防除以外に実証実験を行う計画は、現在のところはありません。町単のメニュー等で一部補助対象の事業があります。LEDとかアシストスーツ、ICT等のメニューが考えられます。

県が進めているスマート農業については、営農講座で令和3年に除草ロボット、アシストスーツ、ドローン、農薬用無人車、導入例として2年に個人が導入で草刈りロボット、神山町スタヂ農園国庫補助、また法人でICT気温、湿度等のセンサーの活

用、ハウストマト、徳島アグリサイエンスゾーンなどで行っております。

県での実証実験はあくまで単発であり、導入は個人、法人による独自の取組であり、その後の普及についてに向けた取組には至っておりません。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 以前、いろいろ紹介はしているということなんですけれども、また新しい技術が出てきてる部分もあると思いますので、できれば再度広く周知して実証実験を行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次なんですけれども、スマート農業を導入しての耕地面積のイメージとして資料を出させていただいています。かんきつだけでなく農業分野全てにおいてなんですけれども、高齢化、担い手不足っていうのがずっと言われております。

スマート農業を取り入れてこの2つの問題、高齢化に対してはもうしんどいし、辞めてしまおうかっていう人に対して、ちょっとでも楽な作業ができるようになれば継続維持が狙えると思いますし、担い手不足に関しては比較的若手農家1人でやれる耕地面積っていうものが拡大すれば、これが耕地面積維持となり、勝浦町においてはみかん農業の産地の維持というものにつながるのではなかろうかと思っております。

栽培に関してスマート農業っていうのは必ずしも必須ではないとは思っておりますが、産地としての耕地面積維持には欠かせないものであると思っております。各農家が導入を検討していくのか、行政が先頭に立って導入を促していくのか、ここについて町長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるのは、スマート農業の積極的な推進をというような意味合いだと思います。

議員がお示ししてあるとおり、高齢化また担い手不足っていうのは農家の、勝浦町にとっても喫緊の課題かなっていうふうに思っております。

そのために、なかなか人材というのがそろわない昨今を考えれば、もちろんAIであるとかドローンみたいな、こういったものを利用して少しでも農家の省力化が図れるというのであれば、町としてはみかんについては基幹産業で、農家にとっては主力的な作物として進めているという経過もありますので、勝浦町にとっても基幹産業の農業のいわゆる主力作物、基幹作物というようなものであるという認識から、積極的

にAI, またスマート農業, そういったものについては進めていきたい。

まず, おっしゃるように夏場の防除作業, また除草作業, そういったものについての活用ができないかというのは, 町もそこらもほかの機関も一緒になってやっていかなければなかなかできないんですが, 町も積極的にその中に参画していきたいというふうに思っておりますので, ご理解, また一緒になってご指導をお願いできたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長(松田貴志君) 内谷議員。

○1番(内谷安宏君) 非常に前向きなご回答ありがとうございました。

勝浦町はどんどん人口減少していておりますが, 先輩方が大事にしてきたみかん産業を守っていきたいと思っておりますので, 今後よろしく願いいたします。

以上で内谷からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(松田貴志君) 以上で1番内谷安宏議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により, 休憩とします。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 再開

○議長(松田貴志君) 休憩前に引き続いて会議を開きます。

2番福井裕美議員の一般質問を許可します。

福井議員。

○2番(福井裕美君) 議長の許可をいただきましたので, 2番議員福井裕美の一般質問を始めてまいります。よろしく願いいたします。

通告書に従って質問をさせていただきます。

まず, 1つ目の恐竜についてです。

勝浦町の文化, 教育増進のため, 恐竜を生かしたまちづくりをということで質問をしてまいります。

このパワポの写真は, 荻野参与が作った世界最古の亀の化石です。右側が, 井戸端塾さんでワニの模型を作ってるところです。

1つ目です。もう前々から問題になってる化石の盗掘です。

町の財産である化石を盗難から守る対策というのは, 何かされてますか。本当にも

ったいないです。世界最古のレベルのスッポンの仲間の化石が見つかりましたし、町の財産は県の財産でもありますし、もう世界中の財産となりますので、その辺の対策はどんな感じでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 現在行っております化石の盗掘防止対策でございますが、発掘現場付近に監視カメラを設置するとともに、年間を通じて随時パトロールを行っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 防犯カメラは聞いたことがあるんですけども、防犯カメラの向きが立川へ行って帰るときに気がつくというのが残念だなと思います。そのあたり、カメラの向きとかの改善は考えていただけませんか。ぜひお願いしたいと思えます。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） カメラの向きということで、そこらは専門的な知識を持たれる方も含めまして調査研究ということでさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お願いいたします。

個人的な提案ですけども、立川に行く橋のたもとに威嚇的にこれより監査カメラ設置とかというのをしていただくと、守れるのではないかと思います。

そして、荻野参与のレポートも私は読みました。化石の保護条例の制定の提案をとりましたが、それはどうなっておりますか。お願いします。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 条例に関してですが、現在、発掘現場を非公開ということにしております。仮に条例の制定ということになりますと、こういった点も含めまして検討が必要であろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） では、ぜひお願いしたいと思います。

条例はいつぐらいになりますでしょうか。お願いします。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） この場では具体的にいつとは申せませんが、取りあえず確認はしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） では、早めの条例制定をお願いしたいと思います。

では、2つ目です。来年度以降の恐竜事業を継続していくための体制はどうなっているでしょうか。お答えください。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 現在、本町における恐竜関係の事業の推進につきましては、教育委員会では担当職員と参与及び地域おこし協力隊員が中心となりまして、ふるさと学習などの主に学術的な部分を、また企画交流課が主に観光、まちおこしの部分を担いながら、数年前にもありましたが、タスクフォースという格好で場合によっては全町的な取組ということで行っております。

このうち、教育委員会に配置されております参与につきましては、来年の2月末までの任用となっており、令和6年度につきましては教育委員会の担当職員と地域おこし協力隊員及び企画交流課、また全町的な取組ということでの体制、そちらのほうを考えております。

教育委員会で申しますと、人数的には令和3、4年度の状態に戻るということになっておりますが、この間、議会のご理解もいただきまして、恐竜の事業のほうが一定の成果は上げられているものということで、そういったところでの方針ということになっております。

なお、教育委員会の地域おこし協力隊員につきましては、令和5年6月1日付で関係業務の委託契約を締結しております。現在は、参与とともに関係業務を遂行することもあり、本町の状況を含めた業務への理解を深めているところでございます。

また、今、令和6年度の当初予算の編成作業を行っております。恐竜関係の予算を

決めていく中で協議を十分に行い、引継ぎをしっかりと行いながらも新たな視点での取組、こういったところも検討してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） なるほど、ありがとうございます。大変期待しております。

ふるさと教育として、今後も恐竜のことを学校関係で続けていっていただきたいと思います。ふるさと教育と、そしてよく言われるのが勝浦町のPRになりますので、知名度が上がると思いますので、そしたら勝浦に足を運んでいただけるきっかけにもなりますので、ぜひ続けていただきたいと思います。お願いいたします。

荻野参与が来年の2月末までということで、参与の手がけた事業、私もレポートを読ませていただきました。井戸端塾さんと子供が乗って写真を撮れるような恐竜の模型をこつこつと作ってくださったり、頑張ってくださいしております。私も、小学校の授業とか遠足とかにこの頃行かせてもろて、見させていただいております。町民の方も、荻野さんがどういうことをされたっていうの知らない方が多いと思うので、もっと知ってもらいたいというのも私は思いました。勉強すればするほど、とても恐竜のことも楽しくなってきました、なのでもっと知ってほしいなと思ったんです。

そして、石木事務局長がお答えくださったように、今後も期待しております。発掘体験に来られた方のアンケートの結果にも、もっと恐竜に力を入れてはどうかという声もありました。荻野さんのレポートを読みますと、町内外のほかのコンテンツとの組合せということで、博物館で恐竜の模型を見た、じゃあそのついでに勝浦で発掘体験をとる感じの流れ、それもなるほどなと思ったんです。そういう利用の仕方と、それも課題であると思いますし、あと専門知識を持つ人を育成していくということも大事です。

3つ目が、今、井戸端塾さんがお手伝いをされてますけども、そういうお手伝いをしてくれる人も確保が必要であると思います。これ提案です。そのために、恐竜課という新しい課をつくってはいかがでしょうか。では、野上町長にお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員ご質問の恐竜を生かしたまちづくりということで、また恐竜のことに対してのいわゆる主導であるとか、また中心となってやっていただけ

る、今まで荻野参与が中心となってやっていただきました。これも任期がございましたので、その後をできたら引き継いでもらいたいという思いで地域おこし協力隊これも同じようにそういった古生代の生物を研究されてきた大学院を出られた方ということで、ちょうどそれなりの人物が引継ぎをしてくれるということで、今そういった引継ぎ期間ということで2人でやっていっていただける。荻野参与がやってきた事業についても、そこを引き継いでいただけるものというふうに思っております。

教育委員会では、担当者も置きということで進めておりますが、町の限られた人員、職員の中で新たに機構改革等をして小さいセクションの課をつくるというのはなかなか今は難しいのかなというふうに考えております。教育委員会での担当者と地域おこし協力隊、またまちおこしのことに関しては企画交流課なりでやっている特産品づくりとかそういったものの中で、恐竜にちなんだような製品作りっていうんができんかというようにも考えております。

そして、今回の質問の中でもありましたが、新たな公園整備というのを打ち出しておりますが、こういった中で何か恐竜にちなんだものというようなものも考えていきたいと思っておりますので、またそのときにはご協力、またご指導等をお願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきありがとうございます。

ぜひ、企画交流課さんと教育委員会とまたいでこの事業を続けていっていただきたいと思えます。文化と教育増進のための恐竜を生かしたまちづくりということで、もうぜひお願いしたいと思えます。

それでは、次の2つ目の質問に参ります。

移住希望者の受入れ体制はということでお尋ねします。

勝浦町も、例に漏れず人口が減っております。年間100人減りますとっていうのを考えますと、10年後を考えますと1,000人減るということです。1,000人、人が減るといことは、私たちの生活はどうなるでしょうか。人が足りない、人員不足から来ることを想像しますと、本当に恐ろしいです。様々な理由はあると思えますが、よその人が入ってくるのが嫌とかそういうのがあると思えますけれども、外から人を入れな

んだら私はあかんと思うんです。町は、皆さんは人を増やすことについてどのようなお考えを持っているのかなというのを聞きたいなと思っております。

質問に参ります。

1つ目、移住者支援と空き家バンクの現在の取組状況はどうなってますか。お答えください。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 現在の移住者支援と空き家バンクの取組状況でございます。

まず、移住者の件ですが、町のほうでは移住相談、それから空き家バンクの紹介業務のほうを行っております、受付窓口としましては企画交流課とレヴィタかつうら内で活性化協会の職員どちらもが対応しております。レヴィタでは、土日での対応も可能となっております。

移住希望者や空き家の活用の希望者からの申請がありました場合、申請書のほうを記載いただきまして、移住の理由であったり町内での居住エリアの希望、それから希望する空き家の規模、予算など詳細な聞き取りを行って、遠方からの場合は坂本家を紹介し、お試し移住を体験していただき、近隣の市町村も含めて幅広く検討をしております。

また、空き家バンクの取組でございますが、空き家の提供側から申出があった場合に、建物の現状や間取りなど詳細な内容を聞き取り、それから建築士による空き家耐震診断を行いまして、空き家カルテの作成を行っております。このカルテをもちまして、空き家の紹介をする際の参考資料としております。受付内容は、活性化協会とも情報共有して、希望に添う物件がある場合、随時紹介を行うこととなっております。

現在の空き家バンクの現状ですが、昨年度末で累計54件の登録で、うち9件が売却済み、26件が現在貸出し中とはなっております。残りの物件につきましては、平成27年度当初から掘り起こしてきたもので、10年近く経過しておることから紹介可能な物件が少ない状況ではあります。状態の悪い空き家とか、立地場所が悪いというものもありますので、現在はそのあたりの見直しを行っているところでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきありがとうございます。

引き続き、提供者の方を募って頑張っていたきたいところです。

私は、近隣の町村の移住者支援について見てきたり、話を聞いてきたりもしたんです。タイミングよくスムーズに決まったというケースもあって、移住してスダチ農家をやってるっていう方もおりました。すぐに移住希望者の方にこういう物件っていうふうに言えてあげたら早いんですけども、何がネックになっていると思われませんか。スムーズに紹介できるために何が必要だと思われませんか。お考えをお願いします。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 物件をすぐに提示するというところでございますが、空き家につきましてはこれまで取り組んできた中で感じたことですが、外観とかは新しく見えましても、大雨などで雨漏りがある、また構造上の欠点もはらんでいるとか、空き家がすぐに使える状態かっていうところは大きな問題があると思います。

空き家を紹介するに当たりましては、あんまり短期間で決めてしまうっていうことは避けるようにというようなアドバイスを行っております。先ほど申し上げましたように、何か大きな地震とかがあったときにもし倒れたりとか、そういったこともありますので、今現在はなるべく最近空き家になったような優良な空き家の掘り起こしを行う方向で進めております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） ありがとうございます。

人口が減っていく中、移住希望者の方の受入れ体制を整えていただいて、住民の協力も得られるようにと私は個人的に思っております。

3つ目です。物件を提供する側がネックになっていることとしてよく聞くのが、家の中が片づいてない、物をのけないかん、ごみを放らないかんっていうことです。掃除とか処分が大変でという声も聞きます。

そこで、提案なのですが、空き家を提供することが決まった人に対して、家の中の片づけ補助金制度を設けてはどうかと思います。ほかの市町村で実施しているところもあったので、どうでしょうか。では、町長、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 空き家がなかなか利用されないというような、あるいは貸出しをためられるというような中で、それまでの例えば高齢の父母が亡くなったおうちで家財道具がようけあるということで、すぐに貸出しはなかなかできないといったような声は前から聞かれます。

ただ、そういったこともあり、空き家の改修の補助金を支出しているわけですが、これに対しても片づけ費用もその補助の中でやってもいいというようなところもありますので、そういった中で活用していただきたいというふうに思います。

それから、今まだいつまで続けるかっていうのは課題なんですけど、粗大ごみ等のいわゆる引受けは今、勝浦町無料でやっておりますので、そういったものも利用していただけたらというふうに思いますので、そのあたりでご理解願えたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきありがとうございます。

各種補助金制度に、粗大ごみの町がやってるそういうのを活用してというのもよく分かりました。

いろいろ貸出しについてためられるという、そういうんも分かるんですけども、それを乗り越えないと人はどんどん出ていくし、それについて行政側はどのように思われてますか。それを乗り越えないと人が減っていくのは止められないですし、入ってきてもらわないとあれなんで。相談が2件私のところに来てるんですけども、ぜひほかの隣町とかやなくて、勝浦に絶対住んでほしいんです。その体制をすぐにしてほしいんです。私からもアプローチはしてみますけれどもということをお願いして、次の質問に参ります。

3つ目です。勝浦病院入院患者の口腔管理についてお尋ねします。

先日は、グランドオープンおめでとうございました。関係者の皆様、ありがとうございました。

グランドオープンで、勝浦病院の病院祭りがとてもよかったという声も聞きました。勝浦病院を利用してもらうのに、ああいう勝浦病院祭りを時々やったらいいのになというお声も聞きましたので、いろいろ準備など大変だと思いますけれども、一応こ

うという意見があったということでお話しさせていただきます。

では、1つ目です。コロナ明けの現在の入院患者の口腔ケアや管理の取組はどうなられていますか。

私も訪問歯科をしておりますが、コロナ中は、すいません、先生休んでくださいということ、半年とか訪問診療に行けんかったんです。その間で、何か月かぶりに患者さんに会いますと、人との接点を絶たれてしまったために認知症が進んでしまったり、口腔内が崩壊していたり、どんどん衰えていくのが目に見えました。なので、やっと5類になって、やっと外部との接点ができるようになったので、これは人とのわりがあるっていうのはほんまにええことやなというんは思います。

ということで、病院事務局長、お答えいただけますか。お願いします。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 勝浦病院での今のコロナ明けでの口腔ケアをどういうふうにしているのかというご質問でよろしいですか。

勝浦病院では、入院患者様に対しまして日常的な口腔ケアにつきましては実施をしております。特に、寝たきりの患者様については注意をしておるんですけども、開口が難しい患者様などもおまして、大変苦勞しているというふうな現場の声を聞いております。入院患者のお口の中のトラブルを見逃してないのかなっていうふうなのにつきましては、全てを見逃してないっていうふうな答えはなかなかできないんだらうなっていうふうに思います。病院職員でできることというのは、いわゆるセルフケアなのかなというふうに感じております。歯科医師や歯科衛生士によるケアが必要な患者様はいるだろうということでございます。

勝浦病院では、入院する患者様のうち往診希望のある患者様につきましては、かかりつけの歯医者さんがある患者さんにつきましてはかかりつけの歯科医師の方、それからあと町内の歯科医院様をお願いして往診をしてもらっております。患者様の中には、一部介助が必要な方もおいでますので、往診時には当院の看護師が介助をするというふうな口腔ケアを行っているということでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えありがとうございます。

では、ぜひずっと続けていっていただきたいと思います。

通告書に出してないので、2つ目が医科歯科連携の提案です。

医師も口を見て、歯科治療が必要な患者さんを歯科に紹介することができます。もし、取り組まれていたらすいませんなんですけれども、お医者さんも口の中をアーンしてっていう、そういう診察をされてるんですけども、ここオーラルフレイルってあるんですけども、口が動きにくい方だったらたくさん食べかすとかの物が残っております。そういうのを見れると思うんですけども、歯科治療が必要な患者さんがいたら、医科から歯科に紹介ができるんです。取り組まれてたらすいません。でも、これ取ってほしいんです。

こういうのをホームページから取ってきました。この下のところです。診療情報提供文書の発行に伴う診療報酬の点数とあります。では、ちょっと読みます。

診療情報提供文書の発行に伴う診療報酬の点数は、以下のとおり紹介状と照会状で異なることに加え、ファクスやeメールでの情報提供は算定不可となりますのであります。太い字で紹介状であります。診療情報提供料 I, 250点。他の医師、歯科医師に対して患者の検査、診断、治療をお願いする依頼状で、月に1回の算定が可能であると。こういうのをぜひ利用していただいて、医科歯科連携、お医者さんは口の中を診ませんけども、我々もそうですけど、医科歯科連携で歯科診療が必要そうな人に言っていただけますと住民の健康増進にもなりますので、ぜひぜひこういうのがあるので活用していただきたいと思います。

その下の照会状です。これが120点。これが3か月に1回の算定が可能であると書いてます。原則として回答を求める文書のため、どのような内容を紹介、質問したいかを明確かつ具体的に記載をする必要がありますと。ほういうんがありますので、ぜひ使っていただいて、すいません、お手元の診療情報提供書、これ三重県の医師会のホームページから引っ張ってきたあれなんですけれども、こんなひな形がありますので、患者氏名、患者住所、紹介目的っていうのがありますので、全身によってお口の状態も変わってきますので、こういうんも見ただけだと住民の皆さんの健康増進にお役立ちになると思います。

そして、この点数もみんなが取らないと、厚生労働省が点数を消してしまうんです。なんで、ぜひ医科歯科連携を提案いたします。いかが思われますか。お願いいた

します。

○議長（松田貴志君） 笠木事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 情報ありがとうございます。

当院に持ち帰りまして、医事のほうをしっかりと研究しまして、患者様のためになるというところでありましたら、診療情報の提供につきまして検討していきたいというふうに考えます。情報ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） ありがとうございます。

ぜひ、医科歯科連携で住民の健康を守るのをさせていただきたいと思います。

では、以上をもちまして2番議員福井裕美の一般質問を終了いたします。

○議長（松田貴志君） 以上で2番福井裕美議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前11時32分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

5番花房勝一議員の一般質問を許可します。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 議長の許可をいただきましたので、5番議員花房勝一、みかん会議での一般質問を始めさせていただきます。

今回、初めての最終での質問ということになりますので、何点か重なる点も若干ありますが、省略できるところは省略させてもらいながら、また重要な部分については再度質問をさせていただくところもあると思いますが、よろしく願いいたします。

まず、1点目ということで、スポーツ振興についてでございます。

この質問は、実は1年前にも同じような質問を私させてもらっておりますが、またその続きということになります。

金曜日の一般質問で、実は4番議員さんの質問で町長の答弁にもありました町の課題の3つのうちの一つ、地域コミュニティーの崩壊や地区の役員さんの成り手不足に対しての解消に向けての一つの施策になると私は思っておりますので、しっかり答弁していただきたいと思っております。

今年、K-F r i e n d s さんにお願ひし、協力をいただき、ソフトボール大会を実施させていただきました。

これが案内の様様です。合計5チームの参加で、総当たり戦を行い、10試合を実施しました。

5チームの内訳でございますが、横瀬地区の集まりのチーム、また西岡地区を中心としたチーム、それで私の出身の生名地区のチーム、そしてまた役場の若手職員でつくっていただいたチーム、それと30歳ぐらいのほぼ若い同級生で集まってつくっていたチームでございました。各チーム約15名程度いましたので、総勢75名程度の方が集まったと思われまふ。また、K-F r i e n d s さんの集計によりまふと、延べ263名の参加であったそうです。

この辺がそのときの試合の様子でございます。時には真剣勝負もあり、またたくさんの笑ひもあり、大変盛況で、私個人の感想では大成功であったと思ひています。役場の若手さんのチームもつくって主導してくれており、私、生名チームとしてはそこだけには負けたくなかつたんですけど、残念ながら負けてしまいました。

そこで、最初の質問です。

教育委員会としては、このソフトボール大会をどのように評価されておりますか。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回、開催しましたソフトボール大会の参加チームでありますとか人数は、今、議員お示しいただいたとおりでございます。

大会には、親子や友人が誘ひ合うなどの形でご参加をいただき、皆様の笑顔があふれ、お互ひの親睦が深まり、その後の交流の機会にもつながつたというお話もお聞きしています。

そういったことを踏まえますと、今回のソフトボール大会の開催につきましては、教育委員会が総合計画において目指しております健康づくりや地域間の連携強化を目的としたコミュニティースポーツの推進という面において一定の成果を残せたのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 総合計画の面まで答弁いただきありがとうございます。これ

後で出そうと思ったんですけど。

このソフトボール大会のメリットを私なりに考えてみました。日頃、スポーツをできていない人が体を動かし、健康になれる。また、いろんな年代、世代の人が集まるので、新たなコミュニティーの場となり、久しぶりに再会したりして出会いの場となる。また、段取りする人は大変であるが、社会勉強の一つになる。今回は女性の出場はなかったんですが、過去には女性の方がチームをつくっていただきソフトボールにも出てもらっていたこともあります。また、競技の種類によっては男女の出会いにもなる。また、町内で慰労会をすることによって町内のお店が潤うといった、私の私見ですけどよいことばかりであると考えます。

そこで質問ですが、1年前にもこういうスポーツ大会の復活ということで質問をさせてもらいました。実際、ソフトボール大会をしていただき、今回出場してくれたチームにもアンケートを取った結果では、また来年も開催してほしいという声が多かったです。ということですが、私個人としては来年度はもう一つステップアップをして、違う競技の大会をやりたいと思っておりますが、実現は可能でしょうか。お願いします。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回、ソフトボール大会ということで久々にこういった形で開催させていただきました。

今回の開催に際しましては、これ体協がされてたところから大分間が開いてるということで、ボールやバット等の必要物品、まずそこから調達になりました。そのようなこともありまして、仮にほかの種目となった場合は当然そのような準備が必要になってくるものと、まずそういったところまで1つの関門かなと思っております。

また、大会終了後、こちらの道具とかをどういったところに保管していくか、こういった保管場所の心配ということもしなければいけないと思います。そういった点も含めまして、他の種目となりますといろいろ課題といいますか、確認すべき点はあるかと思っておりますので、検討が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 道具の問題、新しい物を購入せないかんとか、管理とかとい

う問題は確かにあると思いますが、今ある物でもやろうと思ったらできるもんもあると思いますので、またそこら辺も競技、内容によってはできるのでないかなと私は思いますので、またいろいろと考えていただきたいと思います。さっき検討って言われたんで、お願いしたいと思います。

次に、ちょっと質問の角度を変えますが、過去には県の主催で、この流れが合うかどうかどうかちゅうのは私は分からないんですが、スポーツレクリエーション大会っていうのがあったと記憶しております。私の知ってる限りでは、野球、ソフトは間違いなくやっていたとおった。その当時は、町内予選を行い、勝浦町で1位になったチームが上勝町と代表権をかけて試合をして、また上勝町に勝てばいわゆる県大会本選に出場するということがあって、これに出るために各地域で地区のチームがわざわざユニホームを作ったり、練習をしたり、かなり力が入っていて、何度か私のチームも県大会に野球、ソフト両方で出場した記憶がございますが、この大会ちゅうのはどのようになっていますか。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 教育委員会のほうで県の担当課に確認等も踏まえまして確認してみました。全国スポーツレクリエーション祭、こちらになるかと思えます。私も以前に担当してたことがありましたので記憶もありますが、大会の進め方についてはおっしゃるとおり、町の代表、そして郡の代表、最終県大会、この県大会で勝ったら全国大会でなかったかなと思っております。

この大会ですが、今把握してるのでは2011年、平成23年の開催が最後というところで確認をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） これ通告に入れたかったんですけど、その情報を知らなかったんですけど、2011年を最後に開催してやめられた理由、この次の質問になるんですけど、再開を要望するようなことはできないのか、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 理由は確定的なことは言えないんですが、もしかしたら参加者の減少とかも原因として考えられるかなと。ただ、これ確定的じゃ

ないということをご理解いただければと思います。

今回、こういった形で県の担当課、未来創生文化部のスポーツ振興課、具体的にはそこが窓口になってるんですが、いろいろ相談しておりますので、場合によってはほ  
ういうお声もあるということで相談はしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） やめられた理由が分からないので一概には言えませんが、こ  
のような時代、こういう遊びにはなりますが、ここら辺もまた復活していただいて、  
町を元気にするための一つのアイテムとなると思いますので、私もまた未来創生文化  
部っていうのを調べてみて、問合せができるんなら調べてみたいと思っておりますの  
でよろしく願いいたします。

先ほど答弁いただいたんですが、第6次総合計画の中で文化、芸術、スポーツの振  
興、その③のスポーツを通じた健康づくり及びスポーツの振興とありますが、ここに  
あるように少し読ませていただきますと、健康づくりや地域間連携強化を目的とした  
コミュニティスポーツ、また競技スポーツの技術向上及び競技人口の拡大を推進し  
ますということであります。成果目標っていうのは、これ具体的に総合計画の中の  
一つの事項になるんですけど、この辺の取組、昨年も一応聞きました。今回、ソフトボ  
ール大会が一つ入ってくるんですけど、これからについてどのように考えておられま  
すか。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 昨年の答弁とかぶるところがあると思いま  
すが、ご了承ください。

教育委員会が取り組んでおりますスポーツの振興ということとなりますと、K-F  
r i e n d sの委託事業として開催しておりますみんなの運動会やカローリング大会  
等の各種大会の開催、スポーツ推進委員との情報交換等によるスポーツ振興策の調査  
研究と、またスポーツ少年団、中学校部活動への支援などが上げられます。

これらの成果の検証となりますとなかなか難しい面があると思いますが、例えば去  
年、今年の中学校の野球部や女子バレーボール部、またスポーツ少年団女子バレーの  
生比奈クラブの活躍は、選手の皆様の日頃のご努力や関係者の皆様のご尽力のたまも

のであることはもちろんでございますが、教育委員会が取り組んだスポーツの振興策、こちらのほうにつきましても成績に結びついたのでないかと考えております。

スポーツ振興につきましては、議員もご理解いただけたかなと思っておりますが、成果が見える形となるものになるのに時間がかかりかかると思いますが、今後とも地道な取組になるかも分かりませんが、スポーツ振興策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） まさに、スポーツ振興の取組で中学校の部活が強くなったということもあるのかなと私も思っております。また、今まで以上に頑張っていたきたいと思っております。

今回、10月に行われたみんなの運動会も、参加者もすごい若い世代も多く、成功したのではないかと考えておりますが、K-F r i e n d sさんの裏では段取りに大変苦勞した、参加者を多く募る部分について非常に苦勞されたということを知っております。そのようなことも踏まえて考えますと、体育協会今は正式にはスポーツ協会と言うらしいんですけど、名前だけ残っておるような状況でございますがを復活して、どのような形になるかっていうのは全然まだ頭の中にはないんですけど、何らかしらの形で活動ができるようになれば、いろんな意味で勝浦町が元気になると思っています。前回も言いました。私も協力させてもらい、考えて行動していきたいと思っておりますが、これ非常に難しい質問となりますが、どうすれば復活できると考えますか。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 改めてとなりますが、本町ではかつて野球やバレーボール、バスケットボールなどの各種目の大会が、体育協会の地区の役員の皆様などのご協力のおかげもあり、地区対抗という形で毎年活発に開催をされておりました経過があります。それによりまして、地域コミュニティーの醸成に結びついていたものと考えております。

こうした歴史もありますので、体育協会を通じたスポーツ活動に親しみを感じる町民の方が一定層おいでということも考えられ、こうした方々のスポーツ活動のきっかけづくりという点においても体育協会は非常に大事なんじゃないかと考えております。

す。

復活に関しましてはお時間をいただいておりますが、引き続き体育協会のご意見をお聞きして、その内容により関係者の協議と取るべき対策、こういったところの対応を積み重ねていくとともに、また町の方針としまして、現在あります総合型スポーツクラブ、そして体育協会、それぞれの組織の役割というもの、そういったところも教育委員会としてまた方針を明確化していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今、具体的な体育協会関係者の声を聞くと言っていたきました。これも、前回終わってから少しそういう話をさせていただきましたので、自分もその中に入って、会長も前におりますので話をして、何かしらプラスになる活動ができないか、今の町の役に立つことができないか、また自分たちも楽しめることができないかと考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

なぜ、私がこの件に関して何度もこの場で言わせてもらっているかといいますと、最初も言いましたが、町長の3つの問題点の中の一つ、少子・高齢化による地域コミュニティの崩壊、またそのことを少しでも食い止めるには若い人たちが住んで楽しい町であると思われるようにならなければならないと考えています。その一つのきっかけとなるスポーツの力っていうのは、特に若い人においては一番と考えています。最終的には、行政の協力や指導が必要となってくると思っておりますが、最後に町長にこの辺に対しての意見をお願いできたらと思います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） スポーツ振興に対する私の思い、意見というようなことでございます。

今は、そういったスポーツっていうのから遠ざかってはいるんですが、自分も若い頃にはそればかりに打ち込んだ時代もあり、そのとき共にした仲間や同級生とは、今も遠く離れても親交があるというようなことでございます。

スポーツから生み出される感動や感激、また連帯意識や和気あいあいとした共感といったものは、する側であっても、また見る側であっても伝わってきやすいものというふうに私も思っております。こういった意味では、スポーツ振興はコミュニケーション

ョンや交流，それから親近感を醸成するような大きな分野，フィールドでないかというふうにも思います。議員がおっしゃる私が答弁しておるコミュニティーなどのまちづくりを生かしていくことは，このスポーツ振興は非常に効果的な分野でなかろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 前向きな意見をいただきましてありがとうございます。

先ほども申しましたが，私もまた町民の意見を聞きながら，さっきも石木事務局長が言われた関係者の声を聞くというのをまず早くいい段階でして，何かしらできるように頑張っていきたいと思っておりますので，またこれ以降よろしく願いいたします。

そしたら，2番目の質問に移ります。

スマート農業推進についてということで，この件は朝の1番議員とかぶってるところもあり，本質の聞きたいところは聞きましたが，またちょっと違う部分について聞かせていただきます。

この新聞は，平石吉三郎さんといわれる愛媛県のドローンかんきつ防除をされている方の新聞でございます。実は，先月の10月11日に生名地区の中山間集落の研修授業といたしまして，この平石さんの農園に見学に行っていました。私も呼んでいただきまして，一緒に勉強せんかということで，私は農業に関しては全く素人なんですけど，いろんな意味で勉強したいなと思ってついていきました。

愛媛県宇和島市でかんきつ農家をされており，いち早くかんきつの消毒にドローンを取り入れられた平石さんでございます。生名の農家さん約20名と一緒に来てまいりました。そして，ドローン防除の研修を受けました。

これがそのときの模様でございます。特にすごい違いを感じたのは，ちょっと後ろで見にくいんですけど，愛媛県の畑というのはすごい急斜であるんですけど，段々を作っていないんです。斜めのところにそのまま植えてるような。だから，収穫も消毒もすごいしにくいそうでございます。

この平石さんちゅうのは現在74歳でございます，若いときから空を飛ぶものが好きで，29年前にはもうヘリで田んぼに農薬をまくことに挑戦されていたそうで，ドローンの機械も今のでこの機械が3台目だそうで，過去には墜落して壊れたものもあ

るそうで、いろいろ失敗もしてきながらようやく実際の防除に使えるようになったそうです。

何か所か園地がございまして、一番急なところはもう道路もなくて、人間もモノレールで行かなければならないような場所があるそうです。愛媛県にはそういうみかん畑がたくさんあるそうです。今でも、そこに行くにはモノレールでドローンを運んで防除作業をされているそうですが、車で行ける園地ですとエアコンの利いた車の中でドローンを操縦して消毒をしておられるそうで、大変楽であるということでした。

やり方を簡単に説明させていただきますと、朝も言われておりましたが、小さいドローンがこの軽トラの荷台に載っこんですけど、測量用のドローンで最初に測量をされるそうです。これを飛ばして園地を測量し、そして傾斜や果樹の木の位置を記録するそうです。そのデータをプログラムして飛行ルートを読み込ませて、今度は農薬散布用のドローンこの大きなドローンですを飛ばすそうです。農薬のタンクの容量は8リットル、バッテリーが1つが約15分しかもたないので、今現在は6台使っておられるそうです。自分で操縦するのは、朝に農業振興課長も言われとったんですけど自動でできるようなところで、プログラムしたスタート地点まで自分で操縦して飛ばせれば、プログラムされたルートをドローンが勝手に飛んで防除してくれるそうです。もし、途中で農薬がなくなったり、バッテリーが切れそうになったとしても、途中で農薬散布を中断して自動で帰ってくるそうで、帰ってきた後に農薬を補充したり、バッテリーの交換を済ませると、また中断しとったところまで飛ばすとそこから自動運転で再開するそうです。

また、昔のドローンとは違ってあらゆる安全装置がついているため、危険を察知するとその場で停止して止まっているらしく、安全性についてはかなり信頼できるそうで、最初の測量については業者に依頼しているそうで若干の費用がかかるそうですが、1度測量するとそのデータは最低5年は使えるということでした。

ここから質問になりますが、この辺が研修の写真ですが、この研修には農業振興課の職員も一緒に参加されました。そのときの感想はどうであったか、農業振興課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 上村課長。

○農業振興課長（上村和也君） ドローンの視察に参加した感想はということで、中

山間の生名集落の研修として、10月11日に愛媛県宇和島市のほうに視察をされた。その内容ですが、個人でドローンを購入し、独自の手法、理論、経験則などにより運用しており、飛行ルートの設定やドローンの操縦などをしており、個人としてスキルが高いと感じました。導入から2年が経過しているが、今も試行錯誤を繰り返し、少しずつ改善、改修をしており、勉強熱心な農家であると感じました。

このような取組を参考に、できることは真似をし、町内に幅広く活用できるような仕組みを検討したいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ありがとうございます。

最後のところも言うていただいたんですが、次の質問は午前中1番議員が聞きましたので、はしょらせていただきます。

このときにも、研修でも何点かそのようなことは平石さんも言われとったんですけど、ドローンの防除について教えていただきたいと思いますが、ドローン防除のメリット・デメリットはどんなふうに考えておりますか。

○議長（松田貴志君） 上村課長。

○農業振興課長（上村和也君） ドローン防除のメリット・デメリットですが、メリットにつきましては防除作業の省力化、全自動型ドローンで実施することにより作業時間が短縮できる、また健康面でのリスクの軽減ということで、手で散布するより農薬被曝のリスクを軽減し、特に夏場の熱中症リスクを回避できると考えております。

デメリットですが、導入、維持に経費が必要となり、本体などで200万円から300万円、維持費などで20から40万円、講習費などで28万円などということで経費がかかります。それと、申請や手続が必要ということで、飛行許可申請や飛行計画の登録が必要となります。防除作業を委託した場合は追加経費が必要で、防除作業を外部に委託した場合には農薬費のほかに作業委託費が必要となってくるとあります。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） いろいろと課題もあるが、メリットも大きいのかなと思いました。

導入の課題ってことで先ほども答弁いただいておりますのでこれははしりませんが、一

番は今回の研修に参加した生名の農家さんも、僕が聞いた感想ではかなりの興味があり、導入に前向きな意見が多かったと思っておりますが、農業振興課といたしまして農家のニーズっていうのは調査しているのかどうか、そこら辺お願いできますか。

○議長（松田貴志君） 上村課長。

○農業振興課長（上村和也君） 農家のニーズですが、潜在的なニーズはあると思うが、実際のニーズ調査は今は行っておりません。今後、コストの算定の段階になればニーズ調査も必要になると考えております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ぜひ、前向きに取り組んでいただいとることなんで、早めにニーズを。もしも、町のお金を使ってやったのに、ニーズがなければ問題があるのかなと思いますので。ないことはないと思いますけど、どれぐらいの人がというのは調べていただいたらなと思います。

ここら辺のややこしいことも今後のために聞いておきますが、ドローンの運転は免許制度や登録制度はございますか。どうなっておりますか。

○議長（松田貴志君） 上村課長。

○農業振興課長（上村和也君） UTC農業ドローン協会により認定された教習の受講、技能試験を受講、またドローン登録システムへの機体の登録、航空法に基づく飛行許可の承認手続のため国土交通省への事前の申請が必要、またドローン情報基盤システムへの飛行計画の登録が必要などとなっております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ちょっと細かい、すいません。一回一回飛ばすのに申請が要るっていうことなんですか。そういうことじゃないですか。

○議長（松田貴志君） 上村課長。

○農業振興課長（上村和也君） 飛ばすたびっていうんじゃなしに、事前に登録が必要に。1回ずつじゃないです。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） したら、購入に対しての国や県の補助金っていうのはあるんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村課長。

○農業振興課長（上村和也君） 農水省のメニューで何点かありますので、一つの例として産地生産基盤パワーアップ事業が農水省の事業にありまして。もう一つに、強い農業づくり総合支援交付金、これも農水省。また、経済産業省の事業といたしましてもものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金など、条件によりますがメニューはあると思います。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 農水省や経済産業省にいろいろあるようなので、またそこら辺も勉強して農家の方にお伝えできたらと思います。

最後に、本町の方針っていうのを聞こうと思っと思ったんですけど、それも午前中に聞いていただきましたのではしよりますが、新しい取組でまたいろいろと課題も出てくるとは思いますが、どんどん高齢化が進み、毎年多くの耕作放棄地が出てきております。10番議員さんからも日本の農業が危ないという話もありました。午前中、町長も言われておりましたが、本町の農業、農家を守るために何かしらの取組っていうことでドローンっていうのは一つのすばらしい取組であると思っておりますので、しっかりと検証もしながら慎重になるところは慎重になりながらですが、スピード感を持ってやっていっていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

3つ目の質問に移ります。除草作業についてということで質問させていただきます。

町内の各道路、側道などにおいて、ここ数年、夏の猛暑や季節外れの大雨など、いわゆる異常気象の影響ではあると思われませんが、雑草が非常に早く成長しているように感じています。農家の方に聞いてみても、畑の雑草を刈っても刈ってもすぐに生えてしまい、大変であると言われております。

そのような中、町内でいろんなところに雑草が生い茂ってきて、交通の妨げになったり、標識が見えなくなったりするところを多々見かけるようになりました。定期的な除草作業もしていただいておりますが、県道、町道、私道、赤線、青線、河川の土手などいろいろとございますが、道路内にはみ出てきている雑草の管理体制のルールっちゅうのを教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（松田貴志君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） 道路等への雑草対策ということでお答えをしたいと思

ます。

まず、県道は県が業務委託をして、定期的な除草作業を実施されておると認識をしております。

町道につきましては、通学路のほか観光施設や他の自治体へ接続している場合等であって、周辺に民家が少なく、一斉清掃等による対応が困難な箇所につきましては町が除草作業を実施しておるということでございます。具体的には、河川堤防上の町道で通学路として指定している箇所等を除草してるということでございます。

それから、法定外公共物等につきましては、除草は町道では行っていないということことです。

私道については、もう当然所有者が管理するものというふうに考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ありがとうございます。

そしたら、先ほども答弁にあったと思いますが、確認ですけど、建設課の作業員の作業内容っていうのを具体的にお願いします。

○議長（松田貴志君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） 作業内容でございますが、3名の会計年度任用職員が2名から3名体制で作業を実施しております。

通学路等の草刈りや、側溝、路面の清掃のほか、路面等の補修を実施をしております。それから、観光資源に接続する幹線林道等の草刈りも実施しておるっていうところなんです。

それから、道路パトロールも実施しておるわけですけども、通常時と非常時、台風の後等についてもパトロールを実施しておるといふようなことが主な業務となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ありがとうございます。

大変暑い中、草刈りをされておる姿をよく見ます。頑張っておられると思います。内容よく分かりました。

先ほども言いましたが、雑草の生えるスピードっていうのが物すごく早くなっていると感じて、実際早くなっていると思います。そのような中、大変暑い中で作業をしていただいておりますが、すぐに生えてきてしまっていて、危険を感じる道路も見受けるようになりましたが、このような対応、対策というのはどのように考えますか。

○議長（松田貴志君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） 勝浦川堤防上の勝中通学路町道でございますけれども、5月から6月と8月の年2回程度の草刈り作業を今は実施をしておるということです。堤防の通学路については、交差点など雑草の成長により見通しが悪くなるようであれば、草刈りの時期や回数についても見直しを考えていきたいというふうに考えております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、県道についても同じことが言えると思いますが、これについては要望しかないのかなと思いますが、この写真は実は県道なんです、ここら辺はどのようにお考えですか。

○議長（松田貴志君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） 県道につきましては、県が現在は業者委託されておるということで、住民からの情報も含めて成長が早い場所があるようでしたら、そのあたりも含めて県のほうに要望として伝えていきたいと考えています。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 私の目から見ると危ない箇所が何か所かあると思いますので、また先ほども言いました作業員のパトロールさんにおかれましても、そこらもまた見ていただいて要望をしていただけたらなと思っております。

また、次は違う質問になりますが、所有者不在というか、空き家の土地から雑木とかそういうのが道路に出てきてしまっていて、本人がおらないところっていうのでどうしようもないようなところが何か所か最近出てくるようになりましたが、こういう場所についてのルールというのはどのようになっておりますか。

○議長（松田貴志君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） 公道に対して越境しておる、また空き家が通行に支障があるというような場合でございますが、道路法や空家対策推進に関する特別措置法に

より、所有者へ行政指導を行うということでございます。行政指導を行う中で改善され、交通の支障がないように指導を行いたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 行政指導を行っても駄目なときっていうのもあると思うんですが、そこいらについてはいけます。

○議長（松田貴志君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） まず、所有者への自発的な管理を促すことが重要であると考えております。

ただ、すぐにそういうふうな改善が見られないっていった場合につきましては、各区の理解と協力を得られれば、問題の早期解決につながるよう地域全体の取組として地区と行政とで協力しながら改善に向けてやっていきたいと思っております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ありがとうございます。

また、区長さんにも相談しながらということでもよろしく願いいたしたいと思えます。

続きまして、防災対策についてということで質問させていただきます。

近年、日本全国各地で豪雨災害による被害が出ています。

これは、今年起きた各地の被害の状況の一部でございます。

本町においても、昨年度より多くの災害で崩れてるところが出ております。たくさん工事が出ております。今月に入ってから立川線立川が崩れ、現在も通行止めが続いている状況であります。

この資料は、国土交通省のホームページより拝借してきた資料であります。令和3年のこの左の上を見ていただきたいんですけど、土砂災害が令和3年の1年間で972件ということなんですけど、令和5年度におきましては10月31日までに1,410件と、まだ2か月を残しているにもかかわらず1.5倍となっております。

24日の10番議員さんの質問の資料にもありましたが、異常気象が通常気象になっているとのこと、まさにそのとおりであると私も思っております。

そこで、質問です。

このような大雨がきっかけとなり、谷や斜面にたまった土砂が雨による水と一緒に

一気に流れ出しておる土石流災害で人家等に被害が想定される場合、どのような対策が考えられますか。お願いします。

○議長（松田貴志君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） 土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家や公共施設を守ることを目的に砂防事業がございます。砂防堰堤などの砂防設備を整備することができると考えております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ありがとうございます。

砂防堰堤ということでしたが、これは8月号の町の広報紙の記事でございます。町が県営土木事業要望活動を行ったという記事でございます。

そして、この主な要望活動内容の中で、新ということで赤いラインを入れておりますが、生名谷川支流砂防事業とあります。この谷は、実は1950年のジェーン台風時に土石流が発生し、何軒かの人家が被害に遭った谷でございます。

この写真は、実はある方に提供していただいたんですけど、その当時の土石流の写真だそうでございます。これ生名東橋の辺りから上を向いて撮った。そのちょっと上から下を向いて撮った写真ということで、今回頂きました。

この部分ですけど、これハザードマップから抜粋してきたこの辺りのことになります。実は、ここ川がちょうど町道から山のほうに向いて上がっておるんですけど、間で2つに分かれております。これ両方とも見ていただいたら、土砂災害特別警戒区域、右側が急傾斜、左側が土石流となっております。全体も土砂災害警戒区域の土石流ということで、この青い点線を見ますと、レヴィタの辺りまで、コンビニ辺りまで災害区域というのが指定されております。

実は、この2つに分かれた川なんですけども、片側の川、写真によると右側には砂防堰堤がございます。左側には、実はございません。そこで、危険がまだ残っておると思いますが、県に対しての要望っていうのはどのようにされたのか、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） 町におきましては、生名谷川支流砂防事業を現在実施中の7つの山谷砂防事業の後継と考えており、県に対して事業化への町や地元の熱意を

伝えてきております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 熱意を伝えていただいたことによって、ありがとうございます。

そしたら、その要望に対しての県の回答はどのようなものでしたか。

○議長（松田貴志君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） 県からの回答でございますが、県からは保全対象に防災拠点施設が含まれている場合、補助の採択要件を満足する可能性が高いと前向きな回答を得ており、事業化されれば用地買収に対する町の協力を要請されておるところでございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） かなり前向きな回答であったのかなと思います。

それでは、最後になりますが、その後の進捗状況についてはどのように考えますか。

○議長（松田貴志君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） 県におかれましては、近々基礎調査の見直しを予定されており、補助採択の見通しがつけば溪流調査を実施し、その後、全体計画を作成し、国に対し新規事業化を求めるというふうに伺っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） かなり進捗しておるのかなと感じましたので、またこれからもぜひ続けていただいて、見守っていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、5つ目ということで、指定管理制度についてということで質問させていただきます。

このたび、町内の指定管理の施設が来年度に3年目を迎え、それぞれが更新の時期ということで、9月頃からホームページで募集がされておりました。

3年前には、実は松田議長がこの場で指定管理の問題点について質問されておりました。

した。それを踏まえましての質問でございます。ここにノウハウ、メリットとかデメリットを書かせていただきましたが、このようなことを踏まえまして回答いただけらと思います。

まず最初に、統括される総務防災課長にお伺いいたします。

今回の募集について、今の世の中の状況なども考え、物価高騰対策や電気料金値上げなどを配慮されたのか、3年前との変更点があったのか、どのように指示されたのかお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 指定管理制度について、3年前との変更点についてのご質問であったかと思えます。

こちらのほうは、指定管理の募集に伴いまして、事務の打合せ会議を開催させていただいております。その中で、利用料金制を導入する施設があるということで、必要な条例改正を行うというふうなところで伺っております。

それから、インボイスに対する対応、こちらのほうは本年10月からでございますが、3年前にはなかったことで、そういったことへの対応について協議をしたところ です。

それから、最低賃金についてでございます。

こちらのほうは、昨年の10月には上がったというような経緯がございます。それらも踏まえまして、最低賃金の設定については法令のほうを遵守し、指定管理料については所要額を見積もるように事務の打合せをしたところ です。案といたしましては、会計年度任用職員の給料月額、時間外単価等を参考にして積算するようにお話をさせていただいたところ です。

それから、電気料金と公共料金との値上げについてでございますが、こちらのほうも昨年度も上がったというような経緯がございます。それらも踏まえまして所要額について積算をし、計上限額を設定するようにお話をさせていただいたところではございます。こちらのほうでございますが、施設によって事情が異なりますので、電気料金を指定管理料に含むもの、それから町が負担するものというところは施設によって過去の状況も踏まえて指定管理に出しているものというふうには思っております。

大きなところでは以上でございますが、細かいところでは各施設で小さいところ で

3年前と変わった点はあるというふうなところで認識はしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） インボイスでいろいろと考慮していただいておりますということで、ありがとうございました。

第一読会でも少し聞きましたが、今議会の第4号議案を見ますと、道の駅ひなの里かつうらがございません。応募がなかったってということでございますが、難しい質問にはなると思いますが、この理由はなぜだと考えますか。これは企画交流課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 道の駅ひなの里かつうらに応募がなかった理由ですが、これまでと同様に公募による募集としましたが、結果として応募がございませんでした。

挙げられる理由としましては、応募予定でありました団体さんの組織体制等の問題であったり、人員の確保であるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 組織体制とか人員という考えられることってということなんですけど、12月に再募集をされるということを知っていますが、前回の募集されたことに対しての変更点などはあるのか。今回で条例の改正が出ておりますが、それも踏まえてになるのか、そこら辺の順序が違うのかなと思っておりますが、そこらをどのように考えてますか。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今回、募集がなかったことも踏まえており、施設の管理業務の部分であったり、それから指定管理の積算の部分につきましても、もう少し両面から検討を加えて現在見直しをしているところでございます。早い時期に再募集をかけたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 昨年の1月に、まち未来づくり常任委員会がありまして、そのときにここら辺のあたりの説明がありました。道の駅について、この辺のエリアを一体化した交流拠点とするという町の方針で話がありましたが、そこら辺を一体化するに対して同じ団体が管理するのかなと自分は思っておったんですが、そうではなかった。それもいろいろあったのだと思いますけど、その点に関して町の方針が変わったわけではないんですね。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 議員おっしゃるとおり、これまでの効率面それから人員の面、自主財源とかの問題なども踏まえまして、道の駅の周辺を一体的に運営するという方針はこれまで同様に取り組んでいきたいと考えております。

今後、一体的な運営ができるような組織体制とかの構築を目指して取り組んでまいりますので、もう少しお時間をいただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 方針が変わっていないということで安心しましたが、この辺り一帯エリアは勝浦町の将来を担う大事なエリアでございます。先週末、昨日も含めましてスポーツツーリズムでのウォーキングイベントやマルシェ、様々なイベントが開催され、大変にぎわっておったと思います。

また、防災機能を有した公園の計画もスタートしているという、この前の答弁でもありました。また、これについての進捗状況は私も興味がありますので、次回の議会で質問させてもらいたいと思っておりますが、本当に大事な拠点です。この拠点が一体となっっているいろんなことに前向きに取り組んでもらうことによって勝浦町の明るい未来が開けると確信しております。

12月に再募集をするということで、なるべく早く決めていただいて、方針が変わってない中、各組織、団体の育成など、それぞれにやってもらう必要があると思っておりますが、ここら辺は指定管理、いろんな団体がありますがそこら辺の関連も含めて、今回流れたことも含めてですけど、町長の思いをお願いできたらと思います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 指定管理のほかのことは別として、道の駅、またそのあたり

の今回の私の思いとしたら、企画交流課長が申ししておりました当初の方針は変わりません。あの辺りの一帯をできたら統一して管理をしていただきたいという思いは継ぐものでございます。

ただ、今はその体制等が十分でないというようなことから今回こういうふうなことになりましたが、今までの経過を見ますと、道の駅なりは上手にやれば利益も得られるような施設でございますので、そういったものもまた昨日行われた道の駅マルシェ等で十分にぎわいの拠点となるっていうのが証明されているというふうに感じておりますので、できる限りいい場所としてつくり上げていきたいと思っておりますので、またぜひ皆様のご指導なりご協力をお願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） この項目で最後になります。

これは、質問ではありません。要望と思って聞いていただけたらと思いますが、3年ごとの指定管理の募集がされております。現在のところ、どの施設も応募は1つでございます。ここについては、こんな小さな町であるので私は仕方ない、これでもいいのではないかとはいっていますが、今回においては応募のなかった施設もありました。各施設とも町の大切な施設で、それぞれが目的を持って町民のためになるように工夫して、よりよい施設の管理運営をしてもらい、また町からもしっかりとそれに見合う対価を出していき、そして働く人のやりがいも感じてもらえる、そういう場所にならなくてはいけないと思っています。

前回も、先ほど最初に言いましたが、松田議長も指摘されておりましたが、3年ごとに募集することが分かっています。時期的にはどれぐらい前がいいのか分かりませんが、半分終わったぐらいからしっかりと現在管理をしてもらっている団体と話し合いの場を持って問題点などの共有をしていき、町の方針もしっかり伝え、改善できるところは改善していくことが重要である。また、そういうことが一部の施設においては私はできていないと感じています。管理する側もやりがいを感じて一生懸命やってもらえるような工夫をしていただきたいと思っておりますので、この点についてはこれから私はずっと注視していきたいと思っておりますのでよろしく願い申し上げます、この質問は終わります。

そうしますと、最後の質問です。

今回の質問の中で、私にとっていろんな意味で一番嫌な質問とはなりますが、ここで聞いておかなければ後々後悔するのではないかと思ひ、質問することにいたしました。

一昨年より、国の地域防災マネジャー制度を使っていただいて来ておりました防災監が、先月末で退職されました。私は、議員としてもですが、本団副団長としてのお付き合いもさせてもらい、昨年やったと思うんですけど、坂本地区の山火事の際には防災監に大変力になっていただきまして、また年齢も近く、大変頼りになる防災のスペシャリストであったと思っておりました。

就任直後に、私はこの場で質問をさせていただきまして、防災監の仕事ということで質問をさせていただいたときに、総務防災課長の答弁がこのようなことでありました。

私にとっては、消防団の訓練についてかなり大きな仕事をしていただいたと思っております。本来であれば、3年が任期であったと思っておりますので、あと一年残っていた。逆に考えると、あと一年であった状況で辞められてしまった。

今後も、このような同じことが起きないようにするためにもあえて質問をさせていただきますが、辞められた理由っていうのはどのように考えておられますか。総務防災課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 個人的なこともございますので詳しくは申し上げられませんが、本人でございますが勝浦町の防災を担い、町民の安心と安全を確固たるものとするを役割として、意欲を持って業務に取り組んでおられました。

昨年末頃から体調不良になりまして、本年10月末、本人からの申出によりまして自主退職をすることとなりました。

こちらのほうでございますが、自衛隊を退職されて、他の町村で防災マネジャーとして活動をされている方でございますが、自衛隊徳島地方協力本部からのお話によりますと、予算等の事務処理が負担になったのではないかなというふうには、そういったお話も伺っております。そういったところでご答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） なかなか慣れない仕事もあったのかなと思っておりませんが、ここで同じような待遇で、仕事の内容は違いますが、政策監に質問をさせてもらいます。

全然違う世界から来られて、期間も限定されておりますが、境遇はよく似ているのかなと思われますので質問しますが、防災監がやられたことっていうのが一番気持ちが分かるのかな。分からないかもしれませんが、同じような環境でおられる本町の居心地っていうのは、言える範囲でどうですか。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） この4月から政策監としてお世話になっているところでございまして、居心地というふうな話をいただきましたが、勝浦町に来させていただいてる私の意見をお話しさせていただきましたと、非常に温かく受け入れていただいて、お声がけもいただいて、この間運動会にも参加させていただきましたけれども、NPO法人をはじめ、住民の皆様がすごく一丸となって町を盛り上げようと頑張っておられるということをひしひしと感じまして、勝浦病院のグランドオープンも本当にみんなが病院を町の宝物として大事にしてるっていうのを感じましたので、防災監の気持ちといわれるとなかなか難しいところもあるんですが、私としては非常に働きやすくてやりやすいという、仕事に関しては何ら問題なく、させていただいております。

ただ、今まで私はあまり車の運転をしたことがなかったものですが、自転車で職場に通っていたんですけど、そこを車の運転をするという環境の変化みたいなものがあったりするものですから、そういうところが私の中では環境の変化みたいなところではあるかなというのは、すいません、ちょっと変な話になってしまったかもしれません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 言いにくい質問で失礼しましたが、そのようなご答弁だろうと思っておりました。居心地が悪いはずがないんです。ですから、そのような中で辞められたっていうところっていうことは、仕事の内容云々でなかったのかなと思っております。かなり大きな仕事だったのかなと思ってます。

ということで、前回の金曜日もありましたが、これからの不在の対応というのほどのように考えられておられますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 防災監の不在時の対応ということでございます。

こちらのほう、私も非常に頼りにしております、地域防災マネジャーとしての研修、それから自衛隊としての実務の経験、そちらのほう私も貴重なアドバイスをいろいろいただきながら防災について進めてきたところでございます。

不在時の対応でございますが、こちらのほうはなかなか厳しい状況ではございますが、課員、限られた人材でできる限りのことに努めてまいりたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ありがとうございます。

そしたら、これも金曜日にあった今後の後任について、もちろん募集をされておることやったんですけど、今のところ現状、何か言えるようなことはありますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） そちらのほうは、新たな人材については募集をさせていただいているところでございます。自衛隊徳島地方協力本部にも協力をお願いして、幅広く人材を求めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ぜひとも早急にさせていただきたいなと思っております。

これ打合せではしていなかったんですが、1点だけ気になったことがあるんですけど、辞めた報告っていうのがなかったんですけど、この辺の義務というか、そこら辺はなかったんですか。金曜に初めて知ったっていうことに、議員の中でっていうのもおられたんで、そこらをどのように考えますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは、こちらも詳しくはあれなんです、9月の末ぐらいまでは復帰に向けて意欲を示しておられたというふうに私も個人

的にお話をさせていただいて受け取っておりました。いろんな事情がございまして、10月に入られて末日でということございまして。

そちらのほうは、報告っていう形ではなかなか個人的なことでするので難しかったというところではございます。報告が遅れたことについてはおわび申し上げます。申し訳ございません。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） おわびというか、こういう報告義務はあったのか、なかったのかっていうことやったんですけど、基本的にはなかった。分かりました。

これは、私のあくまで臆測になりますが、かなり大きな仕事を1人で抱えてされておられたのかなと思うところがあります。引退された先輩議員もよく言っておられました。組織の問題が大きいのではと私は考えます。小さな自治体で、職員の数も少なく、たくさんの仕事を兼務していかなければならない中ではございますが、防災業務は何人かおるんですけど、かなりウエートが重くかかっておったのではないかと。事務所も別で1人のときもあったようですし、コミュニケーションもしっかり取れていたのかと心配して考えますが、これからの時代、防災業務は大切なことでございます。私としては、組織の再編が必要ではと考えます。

今後、新しい方を今募集されておるということだったので、今回の一件を反省していただいて、サポート役をつけて不在のときでもしっかりと同じようなことができるような体制にするべきと考えますが、最後に町長にお伺いします。

組織編成、これも考えるべきではなからうかと思いますが、ご所見をお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 防災監のことに関しては、私も非常に残念、そのように思っております。

積極的に事業を進めていただいていたというのが私の印象で、また責任感を持ってやっていた、それを強く感じ過ぎたのかなっていうふうにも思います。

私も、防災監が働く部屋に一度でなしに数度上がって行って、1人のときもありましたし、ほかの職員がおるときもあります。1人のときなどは、寂しいんって聞いたら、それで集中できるときもあるっていうような返答もございました。それで、い

けるのかなっていうふうなことでしたが、残念っていうしかないかなと。

ということで、組織のほうですが、先ほども出ましたが、あまり細分化するっていうのも大分検討しなければならないかなっていうふうに思っておりますし、またある一定何かがあったときに一体としてまとまる人員っていうのは必要になってくる。そういうことも考え合わせての研究が必要かなと思っております。

また、こういったことについては瞬時のことで左右するっていうような事態も防災に対してございますので、また皆様のご指導かつご協力をお願いできたらと思っております。今のところ、今の体制でやっていきたいというのが私の思いでございますので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今のところこの体制でっていうことで、新たな防災監も決まりまして、来られましたらまたいろいろと今回のことの反省を生かしていただいて、同じような轍を踏まないようお願いいたしまして、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で5番花房勝一議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日、28日は午前9時30分から再開します。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時39分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員